

2021年3月14日

東京都水道局総務部主計課意見募集担当 御中

東京消費者団体連絡センター

「東京水道経営プランへの意見」

該当ページ	意見
46～ 50ページ	社会のデジタル化が進む中、水道事業においてもスマートメーター導入は必要であると考えます。ですが、スマートメーターの導入に向けては効果検証を十分に行い、課題を解決しながら慎重に進めてください。また、スマートメーター導入に伴って検針票のペーパーレス化も進められると思いますが、デジタルの環境が整っていない、特に高齢者に対しては従来通り検針票の発行を継続してください。
70ページ	「政策連携団体」について知らない都民は多いと思います。脚注が必要です。また、資料編に「政策連携団体」の概要として東京水道株式会社について説明がありますので該当ページを表示すると良いと思います。
71ページ	政策連携団体へ性能発注方式による包括委託を行うことで効率化を図るとありますが、安全で安心な東京の水道水の確保とサービスの低下が起きないようにしていただきたいです。
71ページ	性能発注方式の説明で「中立的な立場で客観的な評価を行うため、第三者による評価委員会によるモニタリングを行う」とあります。モニタリング結果や評価委員会メンバーなど東京都のホームページや広報誌で公表してください。
71ページ	性能発注方式の説明にある、要求水準が達成されていない場合の受託者へのペナルティ、要求水準を上回った場合のインセンティブとはどんな内容か具体的に明示してください。ペナルティが重なった場合は政策連携団体の変更はあるのでしょうか。持続可能な水道経営のために検討しておく必要があると思います。